

九段労務研究会

私たちは、厚生労働省東京労働局（九段第3合同庁舎12～14階）に労働法の相談員・コンサルタントとして勤務する社会保険労務士が中心となって活動している団体です。

労働法の相談に対して適切なアドバイスができるよう会員のスキルアップを図り、働く方や企業経営者に役立ていただくことを目的としています。



主な活動

- ・労働法に関する月例自主研究会
- ・外部講師による研修会

男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスと労働法

男女雇用機会均等法

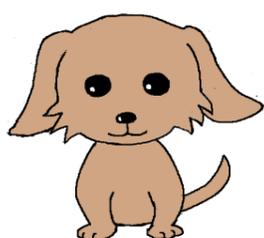
雇用における男女共同参画の中心となる法律

労働基準法

労働条件の最低基準を定める法律

育児・介護休業法

仕事と育児、介護の両立支援を目的とする法律



労働時間等設定改善法

（労働時間等見直しガイドライン）
働き方・休み方の改善を図る法律